

茨木市一般廃棄物処理基本計画



もくじ

1	茨木市一般廃棄物処理基本計画とは	1
2	ごみ処理基本計画	1
3	食品ロス削減推進計画	5
4	生活排水処理基本計画	7

令和4年(2022年)3月
茨木市

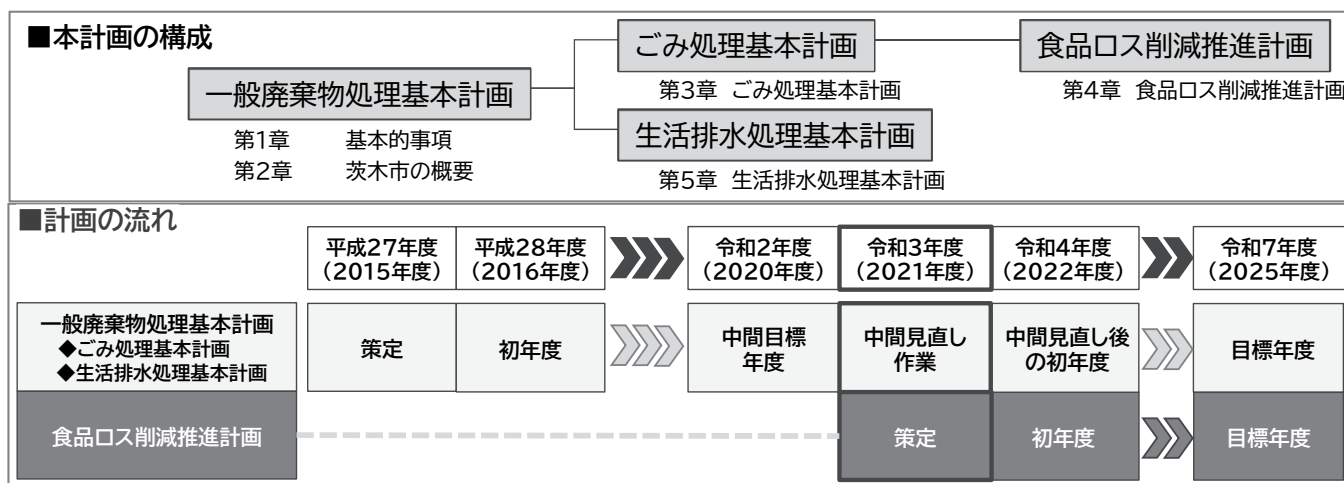
1

茨木市一般廃棄物処理基本計画とは

『一般廃棄物処理基本計画』とは、長期的な視点に立って、一般廃棄物(ごみ及び生活排水)の排出抑制及びその発生から最終処分に至るまでの適正な処理を進めるための基本的な方向性を定めるものです。

本市では、平成27年度(2015年度)に策定した「茨木市一般廃棄物処理基本計画」(以下、「現行基本計画」という。))について、策定後の制度の改正や廃棄物処理を取り巻く社会情勢の変化、数値目標や施策等についての達成度や各々の取組の進捗状況を踏まえ、さらに令和8年度(2026年度)からの新たな計画を見据えて、令和3年度(2021年度)に中間見直しとなる本計画を策定しました。

また併せて、「食品ロスの削減の推進に関する法律」(以下、「食品ロス削減推進法」という。))に定める『食品ロス削減推進計画』を新たに策定しました。食品ロス削減推進はごみ処理基本計画の重点施策のうちの一つで、内容が密接に関連することから、一般廃棄物処理基本計画の一部としています。



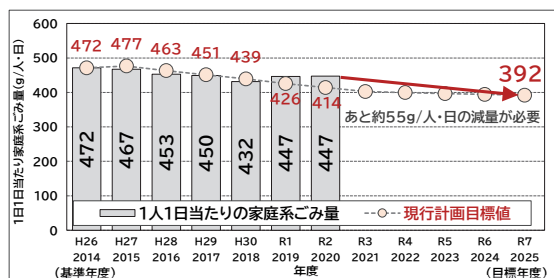
2

ごみ処理基本計画

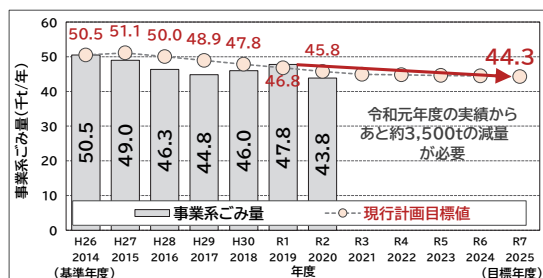
(1) 現行基本計画の目標値における達成状況

■家庭系ごみに関する指標:

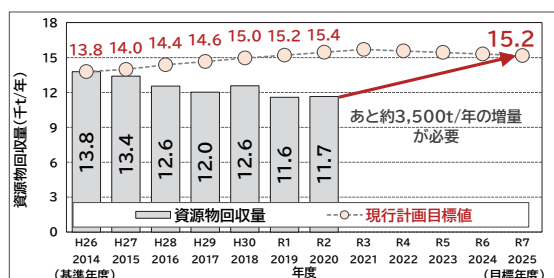
「1人1日当たり家庭系ごみ量(資源物を除く)」



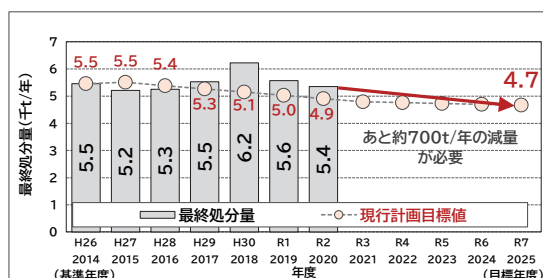
■事業系ごみに関する指標:「事業系ごみ量」



■資源物に関する指標:「資源物回収量」



■最終処分を要する廃棄物に関する指標:「最終処分量」

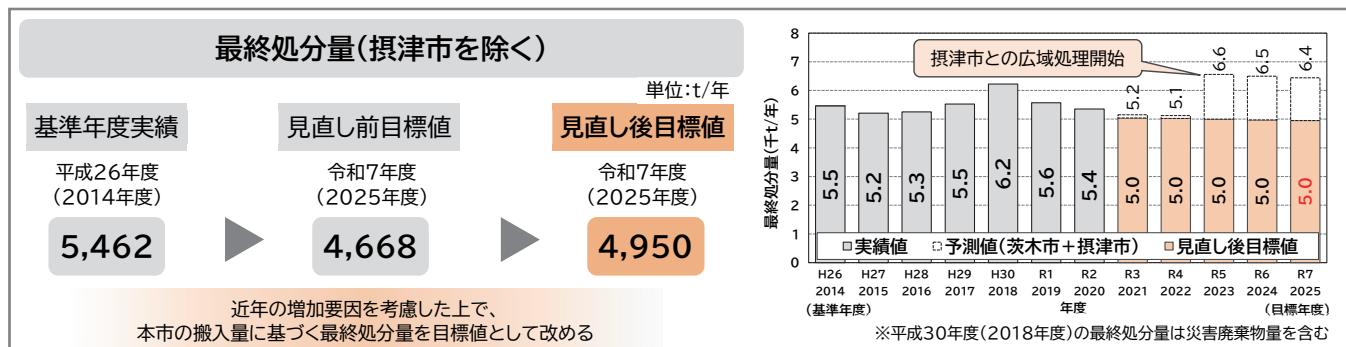
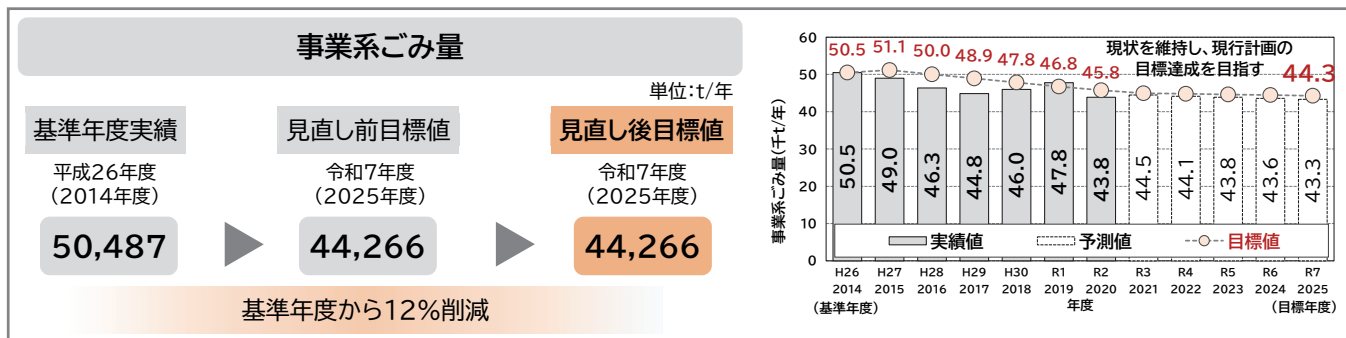
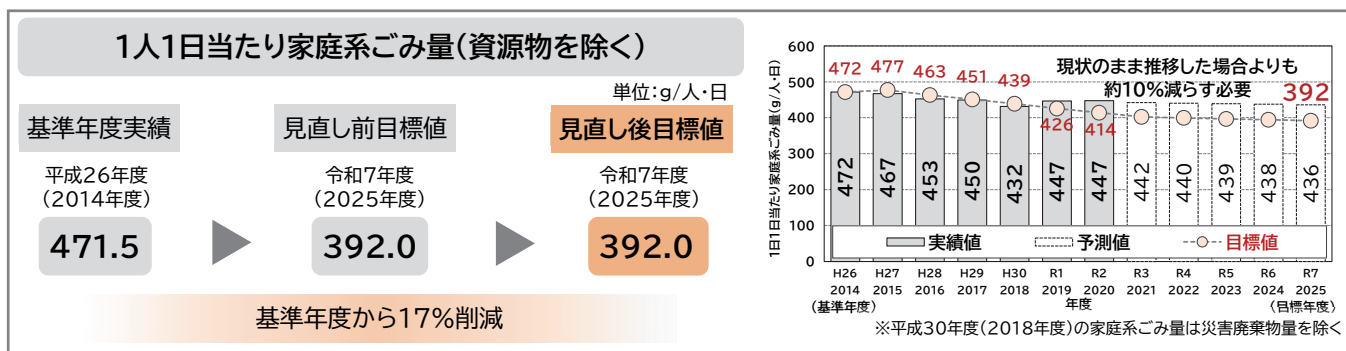


※平成30年度(2018年度)の最終処分量は災害廃棄物量を含む

(2) 目標値の見直し方針

1人1日当たり家庭系ごみ量 (資源物を除く)	現行の目標値を踏襲し、 現行基本計画の目標値達成を目標とします。
事業系ごみ量	情勢の影響による振れはありますが、現行の目標値を踏襲し、 施策の強化等より 現行基本計画の目標値達成を目標とします。
資源物回収量	目標値として設定せず、 参考値として動向を注視する にとどめます。
最終処分量	近年の増加要因を考慮した上で、摂津市からの搬入量分を除く、 本市の搬入量に基づく最終処分量を目標値として設定 します。

(3) 見直し後の目標値



【参考】資源物回収量について

本市の資源物回収量の減少については、新聞の発行部数の減少や電子書籍の普及等により、「新聞・雑誌」の回収量が大幅に減少していることが最も大きな原因です。今後も「新聞・雑誌」の回収量の減少は続くと考えられます。

(4) 計画の基本理念・基本方針・目標に向けた施策

基本理念

“もったいない” が ずっと 環(めぐ)るまち いばらき

基本方針 1

各主体(市民、事業者、市)の協働による
ごみの **減量化** を推進します

基本方針 2

循環型社会での総合的な
再資源化 を推進します

基本方針 3

適正排出と適正処理
を推進します

重点施策

- ① 食品ロス削減の推進
- ② プラスチックごみの削減と資源循環の推進
- ③ 再資源化可能物の分別の徹底・再資源化の推進



基本施策

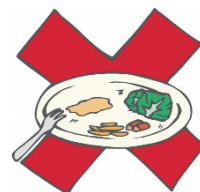
- ① 啓発・指導の強化
- ② 新たな分別品目・再資源化の検討
- ③ 効率的なごみ処理の推進
- ④ ごみ処理施設の適切な運用
- ⑤ 災害廃棄物の適正処理の推進

(5) 各施策の取組

本計画は目標年度までの期間が4年と短いため、実施期間内に重点的、具体的に実行可能な施策や、次期計画を見据えて重点的に取り組む必要がある**3項目を重点施策**とします。

重点施策① 食品ロス削減の推進

SDGsのターゲットに食品ロスの減少が掲げられ、わが国においても「食品ロス削減推進法」が制定されるなど、食品ロス削減への機運が高まっています。また本市においても、家庭系ごみ組成の約4分の1を占める厨芥類のうち、特に食品ロスの削減は重要課題であることから、食品ロスの削減を推進します。



▶ 5ページからの「食品ロス削減推進計画」に詳しく記載しています。

重点施策② プラスチックごみの削減と資源循環の推進

海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックごみの削減と資源循環を一層促進する重要性が高まっていることから、本市においても重要な課題としてとらえ、プラスチックごみの削減及び資源循環を推進します。



■家庭系プラスチックごみの削減と資源循環の推進

- プラスチックの分別収集の検討
- プラスチック製容器の回収の促進
- プラスチック廃棄物削減のための啓発強化

■事業系プラスチックごみの削減と資源循環の推進

- エコショップ認定制度の推進
- プラスチック製品の製造・利用削減の推進

重点施策③ 再資源化可能物の分別の徹底・再資源化の推進

家庭系ごみの組成調査の結果、缶・びん・ペットボトル、古紙・古布等の再資源化可能物が、再資源化されずに普通ごみとして排出されていることが多いことから、再資源化可能物の分別を徹底し、再資源化を推進します。

- 古紙、古布の再資源化の推進
- 小型家電の再資源化の推進
- 民間等の取組の情報収集・市民等への情報発信



基本施策

①啓発・指導の強化

- 市民を対象とした啓発の強化
- 事業者を対象とした指導・啓発の強化

②新たな分別品目・再資源化の検討

- 新たな分別品目・再資源化の検討

③効率的なごみ処理の推進

- 収集内容等の見直し
- 排出困難者への対応
(スマイル収集の利用促進)
- 廃棄物減量等推進員制度の活動拡大
- 家庭系ごみの適切な処理費用負担のあり方の検討
- 事業系ごみの適切な処理費用負担のあり方の検討

④ごみ処理施設の適切な運用

- 次期ごみ処理施設に関する計画的推進
- ごみ処理施設の維持管理
- 広域連携による適切なごみ処理の推進

⑤災害廃棄物の適正処理の推進

- 災害廃棄物の適正処理の推進



●茨木市災害廃棄物処理計画について

近年、台風や大雨等の自然災害が多発、激甚化しており、多くの自治体で、これらの災害で発生する大量の廃棄物の処理が困難な状況に陥っています。

このため、本市においても、大規模災害によって発生する大量の廃棄物を円滑かつ迅速に処理し、災害からの早期復旧に役立てることを目的に「茨木市災害廃棄物処理計画」を策定しました。

●大きな災害時の災害廃棄物ハンドブック

災害時のごみの分別や片付けごみ集積所・一次仮置場の設置については、市民の理解と協力が欠かせないため、これらの内容を分かりやすく伝えることを目的に、右のようなハンドブックを作成しました。



3 食品ロス削減推進計画

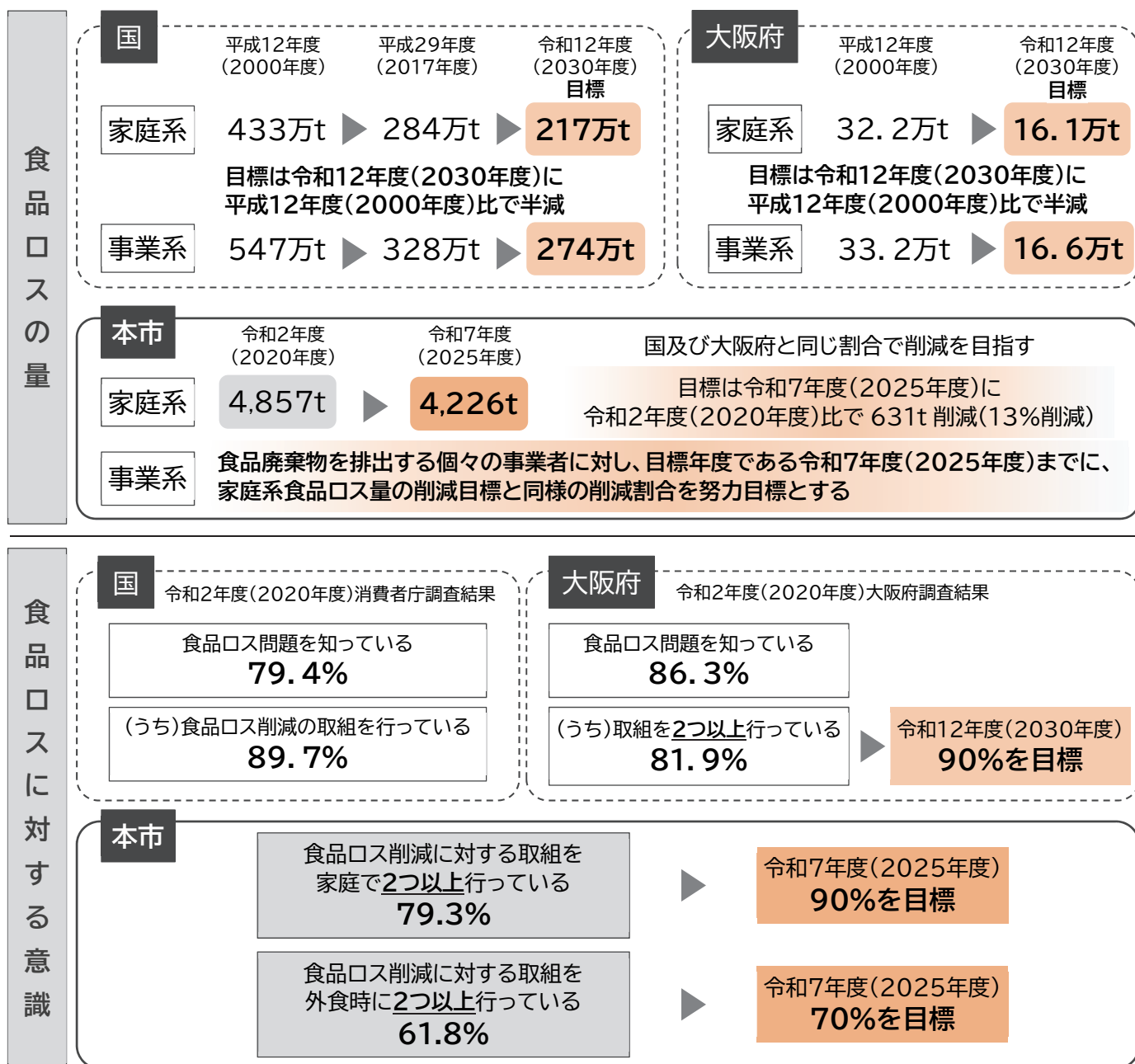
(1) 目的

本市においては、食品ロス対策としてフードドライブやエコクッキングの実施、リーフレットによる啓発等の取組を進めていますが、食品ロス削減推進計画を策定することにより、社会情勢にあった食品ロスの削減に向けた取組を加速化し、持続可能な社会の実現を目指すものとします。

(2) 基本理念

食品ロス削減の推進は、ごみ処理基本計画の重点施策の1つであるため、ごみ処理基本計画の基本理念「もったいない」が ずっと 環(めぐ)るまち いばらき」と同様とします。

(3) 食品ロスの現状と目標



(4) 基本的施策の推進

施策① 発生抑制を目的とした施策の展開

- 市民や事業者に対する食品ロスに関する知識の普及啓発
 - 講習会・研修会等の実施
 - SNS等を活用した情報の発信
 - 環境教育のための啓発資材の作成・配布
- 家庭における食品ロス削減の推進
 - エコクッキングの推進
 - 手つかず食品の廃棄削減
 - 3きり運動の推進
- 事業者における食品ロス削減の推進
 - エコショップ認定店舗との連携
 - 「3010(さんまるいちまる)運動」の推進
 - 「フードシェアリングサービスの導入
 - 「てまえどり」の促進
 - 「ばら売り、量り売り、割引による販売」の促進



施策② 循環型社会の推進に向けた施策の展開

- 未利用食品の有効利用に向けた取組
- 災害備蓄食・飲料水の有効活用



施策③ 推進体制の整備に向けた施策の展開

- 茨木市廃棄物減量等推進審議会の活用
- 食品ロスに関するごみ組成調査の実施を検討
- 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会による取組

食品ロスに関するリーフレットをご活用下さい！

食品ロス削減には、一人ひとりの行動が重要です。食べ物を大切にする意識を高めるため、本市では、食品ロスに関するリーフレットを配布しています。

家庭用には、家庭でできる食品ロス削減の取組や食品を無駄にしないレシピを掲載した家庭用食品ロス削減啓発リーフレットを、また事業所向けには、食品ロス対策の必要性や取組方法について、より一層ご理解を深めていただくことを目的とした事業所向け食品ロス削減啓発リーフレットを市のホームページに掲載しています。ぜひご活用下さい。

家庭用食品ロス削減啓発リーフレット



家庭用
リーフレットは
こちらから



事業所向け食品ロス削減啓発リーフレット



事業所向け
リーフレットは
こちらから



4 生活排水処理基本計画

(1) 基本理念

心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

(2) 基本方針

- 生活排水未処理箇所における重点整備
- 山間部の生活排水処理については特定環境保全公共下水道や合併処理浄化槽による整備を進める

(3) 生活排水処理率の実績と目標

■実績値と現行計画値の比較(中間年度)

基準年度	中間年度目標値	中間年度実績
平成26年度 (2014年度)	令和2年度 (2020年度)	令和2年度 (2020年度)
98.3%	99.4%	98.8%

■目標値(目標年度)の見直し

基準年度	見直し前目標値	見直し後目標値
平成26年度 (2014年度)	令和7年度 (2025年度)	令和7年度 (2025年度)
98.3%	99.9%	99.7%

(4) 主な取組内容

取組① 生活排水処理施設の整備

- 公共下水道の整備促進
- 市町村設置型合併処理浄化槽の設置促進

取組② 住民連携

- 家庭・事業所でできる発生源対策
- 水路・河川の清掃等
- 広報活動・啓発活動
- 環境学習

取組③ 災害発生時の処理・処分



茨木市一般廃棄物処理基本計画【概要版】

茨木市 産業環境部 資源循環課
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
電話:(072)620-1814 FAX:(072)627-0289
Eメール:shigenjunkan@city.ibaraki.lg.jp



この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。